会 議 録

会議の名称	第3回西東京市環境審議会
開催日時	平成14年10月4日(金) 午後7時00分から9時00分まで
場所	西東京市防災センター6階 講座室2
出席者	(委員)矢内会長、菊地副会長、西川副会長、金井委員、櫻井委員、清水 委員、三木委員、網野委員、宇都宮委員、榎本委員、松永委員、鈴木委員、 村松委員、金成委員、中村委員、松本委員 (欠席)和田委員、片山委員、柏谷委員、佐藤委員 (事務局)大森部長、青柳課長補佐、中村主査
議題	1.前回会議録の確認 2.環境の課題・重点項目と将来像について 3.その他
会議資料	別添 資料1 第3回審議会検討事項 資料2 環境基本計画の体系 資料3 京都市温暖化防止計画 資料4 志木市環境再生条例 資料5 公民館環境学習講座開催状況
会議内容	発言者の発言内容ごとの要点記録
矢内委員(会長)	今日は「環境の課題・重点項目と将来像」ということについて話し合って いただきたいと考えています。
	1.前回議事録の確認
	(特になし)
	2.環境の課題・重点項目と将来像について
矢内委員	では資料説明を事務局から。
青柳(環境保全課課長補佐)	資料 1 が本日の議題としてのアジェンダです。資料 2 は環境基本計画の位置づけについての説明です。市には施策の基本となる総合計画があり、環境基本計画は、都市計画マスタープランや一般廃棄物処理基本計画などと同様に、総合計画の下に位置づけられるものです。総合計画については、来年度策定ということで進められています。この図の上には、国や都の関連を示しています。図中の環境基本計画の右下には、環境基本計画を具体的に進めるにあたって、実効性を持たせるために設定するリーディングプロジェクト、個別計画を示しています。リーディングプロジェクトのなかで、市役所環境マネジメントシステムとありますが、これは具体的には ISO14001 のことです。前回の審議会で、ISOの話が出ましたが、ISO は市役所の環境施策の進行管理をするものと位置づけられるものであり、環境計画と ISO は密接に関わるものと考えています。資料 4 は志木市の自然再生条例。資料 3 が京都市地球温暖化対策地域推進

計画の概要版、資料5が公民館講座等の開会状況です。

そのほか、豊中市のアジェンダ 21、また学校教材については、「環境と公害」、「わたしたちの西東京市」があります。 1 部しかないので、会議中に回覧します。

矢内委員

志木市の自然再生条例について、影響緩和手法を用いて、保全・再生を図るということは、この第10条に相当します。

櫻井委員

資料2について。リーディングプロジェクト、個別計画例とあるが、これらは、すでに行われていることなのですか。

矢内委員

それは、今日の議題で検討していくことと関わっていくことなので、進め 方を聞いた後にやっていきます。今日の議論は、「環境の課題・重点項目と 将来像」ということです。資料2に、環境基本計画の体系があります。こ の図の上の方にもありますが、グローバルな環境から西東京市の固有の環 境まで、レベルがいくつかあります。今日は、全体像について検討してい くと、議論が後戻りしてしまうので、資料1の枠組みの中で議論を行いた い。私の考えとしては、今日斬新なアイディアをいただいて、次回は体系 を意識して示していきたいと思っています。なお自分のこだわりとしては、 西東京市の固有の地域環境問題、例えば、光化学オキシダントが発生しや すい地勢であるということ、ヒートアイランドの発生、通過交通と生活交 通が分かれていること、そういった固有の特性をもういちど背景としてま とめたいと思っています。それが、リーディングプロジェクトと結びつけ ば、西東京市独自のユニークなものになるのではないでしょうか。こうし て次回つくっていくものは、たたき台なので、いろんな意見がでると思い ます。それについて1月に意見をいただき、それを素案に近づけていきた いと思っています。なので、今回は議論が後戻りしないよう、リーディン グプロジェクトなどについてのアイディアをどんどん出してください。そ うした方策をどれだけの強さで打ち出していくのかは次の議論ですが、そ れにつながるアイディアを出してください。その個別のテーマとしては、 資料 1 に示しています。そのテーマをもとに、1 テーマ 15 分をめどにディ スカッションを行います。

環境学習・環境教育

矢内委員

前回審議会の最後のほうに、学校教育と大人の教育の話が出て、その中で高校生に対する教育が問題という意見が出ました。自分の行動とそれについての責任ということを考えると、小中学生の児童・生徒と高校生や大学生などの学生、大人、それぞれで自己責任の重さは違ってくると思います。そこでは、アメとムチと言ったようなことが必要ではないでしょうか。千代田区の一定地域内におけるタバコの喫煙歩行禁止のようなやり方もあります。そのなかで、西東京市ならでは、というものがないでしょうか。教育といっても、学校教育だけの話ではありません。そこがどう発展するか、どこで展開するかを検討したいと思います。

金成委員

私たちのグループで、地区会館の 20 周年事業として、子どもを対象とした ゴミ分別ゲームを企画し、先月の 28 日に行いました。そのときに学校の方 に、地区会館便りの別冊として、お誘いのチラシを作って学校で配布して もらうようお願いをしたのですが、学校では配布してもらえず、学校の閉 鎖性を感じました。こうした企画は PR が大変です。また、教育としてはワ ークショップ、グループワークなどによる、環境教育のカリキュラムをつくって、修了生を認定し、そういう人が地域で何かできる、そうしたしくみを環境保全課の方でつくっていくということが必要なのではないでしょうか。先ほどのゴミ分別も子どもの参加が少なく、お年寄りにも声を掛けて来てもらい分別ゲームをやってもらったのですが、大人も全問正解は一人もいませんでした。例えば、現在は新聞紙とチラシを一緒に出していいのに、それを分けて出していました。そうしたことを伝えていくためにもワークショップなどの活動が必要です。

矢内委員

今の意見を整理すると、学校との協力関係が大事ということが1点で、学習カリキュラムを終了した人を認定し、活動していける場を作っていくことがもう1点ということですね。

清水委員

参加した人を認定していくことで、全体的に運動を盛り上げること。その方法としての認定は有用です。頑張って取り組んでいる人を励まし、認めるということは有効だと思います。ISO もそうした認定としての効果があります。

櫻井委員

子どもの中にも、生きものに詳しい子がいます。そうした子どもを昆虫博士、セミ博士として認めていくというのはどうでしょうか。ただ、今の学校は完全週5日制が導入されることにより、土曜日をどうするかということと、学力低下についての圧力が強くなっています。中では、土曜日に補講をやるという所もあります。そのなかで土曜日をどう使っていくのか、その使い方として環境をどう位置づけるかなのですが、何か考えがあれば松本委員からお願いします。

松本委員

現在、開かれた学校として、地域や保護者とともに地域活動を推進するという方向でやっています。金成委員の話については実状がわからないが、現在は全体としては逆の、開かれた学校という方向で進んでいます。環境教育については、学校でも、校外に出て実際に触れるということから、関心、知識などを喚起する授業などを行っています。学校教育で行えるのは、小中学校までなので、そうしたものがとぎれないように地域の活動につなげていくことが大切であるという認識です。土曜日については、学力は月曜日から金曜日までにしっかり行い、土曜日はいろんなことを子ども達が選択して行うというように考えています。夏休みは補習をしますが、土曜日については補習は考えていません。

鈴木委員

金成委員の意見でもそうであると思いますが、リーダーとなる人が大切です。都の環境リーダーが西東京市にもいます。そうした地域の人が、学校に行って教えるようにしてはどうでしょうか。そして、学校ではエネルギーダイエットを、子どもと親が一緒になって行い、学校ごとに温室効果ガスの削減量をきそうというような、ゲーム的な感覚でやってはどうでしょうか。

中村委員

学校に働きかけるということで、私たちのグループでも、教育委員会経由で、キノコの栽培をやるところを学校から手を挙げてもらうという方法で呼びかけてもらいました。しかし、そういう方法ばかりだと、参加するところはいろんなものに参加するが、そうでないところはあまり参加しないというようになっています。そうではなく地域に結びついたかたちで、地域の熱心な人が、直接その地域の学校に働きかけられるようになるとよい

と思います。そういうことをひとこと言ってもらうと違うのではと思います。

矢内委員

計画の中に、学校との協力関係というものを位置づけることで、違ってくるのではないでしょうか。

松永委員

子どもたちは、環境について結構勉強している現状があります。環境学習については、授業のカリキュラムとしてやっています。でも、頭でっかちになっていて行動が伴わないように感じます。そうした環境の大切さを学んでいるのだから、資源ごみのごみ出しを手伝うよう子どもに言っても、それについては嫌だといいます。やはり、知識だけでなく、アクションを起こすと言うことが大事なのではないでしょうか。

矢内委員

アクションを起こしたら得をするというシステムをつくることが必要なのではないでしょうか。

金成委員

得をするからやるという考えには反対です。損や得というのは、目先の考えです。損とか得とかではなく、最低限やることとして身につけることが必要なのではないでしょうか。やったからご褒美というのは、よくないものになるのではないでしょうか。個人的にはそう思います。

櫻井委員

今必要なことは、どちらかというと、朝起きたら挨拶をするというように、 意味のあるなしよりも、そのようにしなければならないという「しつけ」 が必要なのではないでしょうか。紙を分けることも、そのようにしなけれ ばならないというように「しつける」ことが必要では。

金成委員

「しつけ」とは違うと思います。ごみの最終処分場を見て知ることで、ごみは少なくしなくてはという行動につながります。そうした最終処分場の現状をしらない大人も子どももいる。私たちのグループで、子どもを対象に見学の企画をしたが、集まった人が少なかった。そこで、大人を誘って行ったのですが、大人でもそうした最終処分場の状況について知らなかったという話を聞きました。

矢内委員

この議論は教育論にも関わり、意見が対立しやすいものだと思います。そこで、戦略としてはいろんなものがありうるということで次に進みたいと思います。

菊地委員

後の議題である環境情報と関連するかもしれませんが、ホームページをつくって、あんなところに動物がいた、植物があったという情報を、発見者とともに登録して、最終的には季節によって変化するガイドマップを、歴史などを入れてつくってはどうでしょうか。また、公園管理協力員の方がいて、また花いっぱい運動で花壇をきれいにしている人もいます。そのようにだれかが世話をしていますが、その人がわかりません。そこで、ここの公園は誰がきれいにしています、ということがわかるとおもしろいと思います。そういう方も認定して、情報を盛り込んだ市の情報マップにしてはどうでしょうか。

矢内委員

ホームページなどを有効利用するというのはいいのではないでしょうか。 IT は教育として子どももやっています。

網野委員

誰を対象とした教育活動なのかということについて整理しておくことが必要なのではないでしょうか。ホームページも、誰に見てほしいということを考えておかないと、つくっただけになってしまいます。子どもへの教育の話になっていますが、心配なのは大人です。現在の環境に影響を及ぼしているのは大人であり、いかにして大人にアプローチしていくかが大切です。その中で、高校生には、20歳の人には、40歳の人には、お年寄りには、働いて忙しくしている人はどうするかといったように、ターゲットを整理するすることが必要であると思います。

村松委員

子どもも大切だが、大学生、20歳代、30歳代への教育・学習も大切です。その中で、アシードジャパンという団体は、フジロックフェスティバル(日本における全国規模の野外ロックフェスティバル。年1回夏に行われる。)で空き缶拾いを行っています。また、サーファーの中には海岸をきれいにする活動をしている例もある。自分が何気なく出来ること、そうしたことの事例はあるので、そうした活動をサポートしていくことが大切ではないでしょうか。

矢内委員

活動を推進するために、エコマネーなど新しいしくみを取り入れている所もある。

西川委員

西東京市のタウンウォッチングをやってはどうでしょうか。まず、西東京市の状況はどうなのか、町はどうなっているのかという地元の状況をよく知ってもらうことがきっかけになるのではないでしょうか。それを年に何回か行うようにします。何回か参加するなかで、町がわかってきます。そうしてまず参加して見ることを行うことで、自然といろんなことがわかるようになります。最初からこういうところが問題と教えるという方法もあるが、その前にとにかく市内を見てみる機会を設けてはどうでしょうか。西東京市にはあまり目玉となるようなものはないが、六都科学館などいろんな所があると思います。そうした企画を実施して、人を集めることからはじめるのもいいのではなでしょうか。それが環境学習につながります。

矢内委員

それは今日の3番目のテーマ「良好な環境の確保」にも関連するのではないでしょうか。では、このテーマについては今回はこれくらいにして次にいきましょう。

櫻井委員

最後に言わせてください。環境教育について、小中学校はよくやっています。大人をどうするかを考えていくことが必要です。この前 NPO 活動として、次世代の子ども達のためのガーデニング講座に参加しました。やはり、花や緑をきらう人はいないと思います。ささいなことですが、そうした活動を実践することによって変わっていきます。そのためには自分が興味を持つことから始まります。そうした興味付けをしていくことが大切だと思います。また、環境については、一部はしつけの領域に関わってくるものではないかとも思います。

資源循環型の社会

矢内委員

廃棄物のリユースやリサイクルがあげられますが、そのポイントは廃棄物の削減であると思います。その方策としてリユースやリサイクルがあると思います。その大切さは皆が理解していると思うので、課題はそれが本当にできるのか、その具体的なアイディアはどうかということだと思います。

金成委員

現在、西東京市のごみは東久留米市にある柳泉園で燃やしていますが、現在は2つの焼却炉で燃やしています。それを10年なりで焼却炉1つで足りるようにするという目標を掲げ、そのための手だてを示すことが必要だと思います。例えば紙であれば、現在は名刺大の大きさから資源化が可能です。また容器包装リサイクル法の全面施行に伴い、その他プラスティックもリサイクルの対象になります。するとごみは非常に少なくなります。また、将来は野菜くずなどの生ごみを集めて発電や堆肥化を行っていくことを、盛り込んでいただきたいと思います。

矢内委員

紙のリサイクルについては、リサイクルしやすい紙をいかに流通するかだと思います。ただ、それをいかにして減らしていくかという観点が必要です。

金井委員

ごみ問題については、脅しが必要ではないでしょうか。現在西東京市のごみは西東京市で処理しているわけではなく、可燃ごみは東久留米市の柳泉園で燃やし、最終処分は日の出町にもっていっています。自分のところで処理するのではなく、よそに押しつけています。悪く言えば不法投棄みたいなものではないでしょうか。それを、もし自分たちで処理を行うとしたらどうするのかということを示すことが必要です。そうすると、田無農場を守ろうと言っても自分たちのごみ処理のためには、そこを処分のためにつぶさざるを得ないんだというような脅しが必要なのではないでしょうか。

中村委員

脅し以前に、そうしたごみ問題に危機感をどれだけ持っているか、そうした問題があるということを知らしめることが大切です。それは行政でやることだと思います。ごみをどう処理しているか、そのためにお金をどれだけ掛けているか、それを市報で毎月報告する、それぐらいのことをやっていくことが必要なのではないでしょうか。それがあって、その先に脅しが来るのではないでしょうか。まずは知らせることが必要です。

鈴木委員

ごみ、容器については減量を進めることが大切です。また、再利用(リユース)と、再生利用(リサイクル)は違うということを認識することが必要です。リサイクルもごみ処理もかなりの税金を使っています。つまり、莫大な費用を掛けてリサイクルをしていると言うことです。なので、まずはリサイクルより、ごみの減量と再利用(リユース)が大切であるということを知ってもらうことが必要だと思います。そのためには、リターナブル瓶を使うことがよいと思います。リサイクルをするからアルミ缶がいいということはありません。リサイクルにもお金を使っています。脅しもありますが、そのように努力したら、ポイントがついて、そうしたポイントで緑が増えるというご褒美もあってよいと思います。今はリサイクルができているからよいという時代ではなくなっていると思います。

清水委員

前回の資料4の32ページ「にしとうきょうしの『ごみとしげん』」にどのように活用されているかというフローが載っていますが、それをみるとみんな活用されているように見えますね。廃棄物全体の状況が見えないので、資源物以外の埋立、焼却を含めた全体のフローが見えるようにすればよいのではないでしょうか。

矢内委員

ごみも含めて、製品のライフサイクル(生産から廃棄まで)、資源がどのよ

うに活用されているか、どれだけ資源が消費され減らされているかという、 ライフサイクルアセスメント(LCA)のように、どれだけ費用を掛け資源を 消費しているとか、そういった数値化が必要ではないでしょうか。そうい うことを時々やるようなことを計画に盛り込んではどうでしょうか。

櫻井委員

ごみやリサイクルを考える上で、最終的には経済活動を抜きには考えられません。いまでは、リサイクルなどの活動は市場の外にあった、それが市場に入ってきています。ただ、経済性を考えると焼却が安いということになってしまうことが現実問題としてあります。そこで、プラスティックについては、製鉄に使うという方策が出ています。それは燃焼ですが、ただ燃やすだけではありません。ごみの減量については大賛成で、リユースを進めていくことが必要です。でも、スーパーに行ったときに私たちはビール瓶を買わず、同じ値段だったら軽くて楽な缶ビールを選びます。現状を考えると、いかに経済システムの中にうまく組み込んでいくかが課題だと思います。市民の役割としてやるべきものとして、分別はできると思いますが、ビールの缶ではなく瓶を買うというのは難しいと思います。ここは根が深いです。

金成委員

まず、ごみを買わないことがあると思います。その方法として、トレイ容器を店に戻すという方法があります。それを知ってもらうことから始まります。

矢内委員

その大切さはわかりますが、それを実効あるかたちにするためにはどうしていくかを考えていかなければ進みません。

金成委員

それは、市民に目に見える形で示していく必要があります。そのためには、 市報だけでなく、環境情報紙をつくっていくのがよいと思います。それを 市で発行していただきたいと思います。そこでは、市民の目線で、例えば ビール瓶を取り扱っている酒屋、トレイを返せるお店などを紹介するよう にしてはどうでしょうか。

鈴木委員

ドイツでは流通している瓶が5種類ぐらいなのでリユースが容易です。今はそれこそ何千種類の瓶があります。この話は国レベルのものかもしれませんが、例えば西東京市ではリターナブル瓶を使ったらポイントをつけ、それを貯めれば木が買えるというようにしてはどうでしょうか。現在では瓶が少ないので難しいかもしれませんが、西東京市の独自策をPRするものとしてあるのではないでしょうか。地球を守るためには、時代を少し前に戻すことが必要であると思います。

清水委員

たばこについては千代田区で歩行禁煙の条例、東京都ではディーゼル車についての規制をする条例が出来ている。これは議会の問題かもしれないが、瓶の問題については、本市では、缶で売るにはプラス 10 円、逆に瓶についてはマイナス 10 円というインセンティブを掛けてはどうだろうか。

西川委員

プラスティックは、現在不燃ごみとして収集していますが、燃やしています。平成 17 年から容器包装リサイクル法との整合からリサイクルをしていくことになりますが、それには膨大な金が掛かります。容器包装リサイクル法でのその他プラスティックを減らしていく必要があります。そこでターゲットにしたいのはレジ袋です。明日から、毎月5日はノーレジ袋デーでマイバッグを持っていく日になります。西東京市ではその日をもっと増

やして、5日だけでなく、5のつく日、0のつく日はノーレジ袋デーとして増やしていき、最後にはすべての日をノーレジ袋デーにしていくことが必要です。ドイツでは、みんなが布の袋を持っていて、ビニール袋をもらう人は意識の足りない人という認識があります。そういうのを西東京市だけでも目指していってはどうでしょうか。そういうことは、どこでもみんな夢として持っているが、やっていません。

三木委員

マイバッグを使っていますが、よくマイバッグを持っていくことを忘れてしまいます。そこで、いまレジ袋になっているものを全部布製のマイバッグで置き換えてはどうでしょうか。マイバッグの貸し出し制度はどうでしょうか。

金井委員

レジ袋がなくなると困るという考えがあります。なぜならそれをごみ袋と して使っています。結局ごみ袋は必要になります。

宇都宮委員

ごみ袋を有料化するという方法があります。近くでは日野市が導入しました。杉並区ではレジ袋税が導入されてはいませんが条例が出来ています。マイバッグを配布し、レジ袋税を導入、そしてごみ袋を有料化していくという組み合わせが必要です。ごみは、リデュース、リユース、リサイクルの3Rで減らしていく必要がありますが、減らすためにはまずごみとなるものをもらわないことが必要です。そして生ゴミを処理していくことです。西東京市では、いろんな取り組みを組み合わせて減らしていくことが大切だと思います。

榎本委員

市のごみ減量の審議会では、プラスチックは燃やしても基準値以下であるということで焼却するように進んでいます。レジ袋税については難しいが、減量をすすめると言うことで、ごみ袋の有料化の問題も絡めて本市のごみ対策として検討して、答申することになっています。なので、ここで余り詳しく議論しても仕方が無いと思います。リサイクルについては、ストックヤードをつくり進めていくことを市でも考えているようです。広報で訴えることについては、市報だけでやっても読む人が限られています。そこで、別に環境新聞を出すようにしてはどうでしょうか。お金は掛かることですが、そういう予算もあるのではないでしょうか。そうすれば、今の市報より環境面の記事が読まれるのではないでしょうか。そこでは自然環境を含めたアピールを行い、年4回でも出していってはどうでしょうか。そうすれば、いろんな所を見に行くのではないでしょうか。

矢内委員

すでに検討され答申されているゴミ対策とこれからつくる環境基本計画と整合をとる必要が出てくると思いますので、事務局でも整理してください。

良好な環境の確保

矢内委員

西東京市では、一人当たりの公園面積は少ないが、緑が少ないという印象を余りもたれていないようです。これは農地、民有地があるためであると考えられます。そうしたものを守っていくことが大切になると思いますが。何かアイディアがあればお願いします。

菊地委員

西東京市の緑の特長は農地だと思います。そこで、生産緑地と宅地の共存を図っていく必要があります。そこで、「見る緑」だけでなく「食べられる緑」を大切にしていくということで、地域で栽培された野菜を、地域の人

が買って農地を残していくようにしていくことが大切だと思います。その ために無人スタンドを活用している人もいますが、時間によってはものが なかったりで買えないこともあります。あるところでは、ファーマーズセンターといった野菜に生産者の人の名前が付いていて、露地の旬のものが 売られている場所もあります。そういった地域の人が買いに行けるようなものがあればよいのではないでしょうか。

櫻井委員

合併する前、日経新聞で緑被率のランキングがあったのですが、田無・保 谷は緑被率が少ない方にランクされていました。23 区よりも悪い状況で す。公園緑地課の方によると、武蔵野市の緑被率は 24.4%で西東京市は 30%を切っているとのことですが、武蔵野市は緑被率がだんだんと増えて いるのに対して、西東京市では増えていないとのことです。西東京市に多 い緑は、農地で民有地です。民有地であるということは相続が発生します。 農業をやっている世帯は相続の時に困ることになります。しかし、市に買 い取れるだけの経済的な力はありません。現在、生け垣補助をやっていて、 市の方の話によると、ブロック塀の撤去費用も入っているとのことです。 また都市の緑を考える上では、街路樹もあります。しかし、歩道の関係も あるが木が小さいです。もう少し大きく、高くするのがよいのではないで しょうか。ただ、街路樹については、交通への影響の問題、市民の苦情(落 ち葉、枝)もあります。そこが課題と思いますが、ポイントは街路樹であ り、そこを何か考えられないかと思います。また、民間の庭をきれいにし て、それをお互い公開して誉め合おうという活動をやっているところがあ ります。

金成委員

農家との交流を進め、屋敷林を大切にしてほしいと思います。地域の人から屋敷林の落ち葉が迷惑と言われるため、枝を切ってしまう農家の方がいます。そこで交流があれば、農家も、地域も緑を大切にしていくと思います。地域の人が、緑があることによる効用を理解すれば、緑を守ろうということになっていくと思います。

矢内委員

「共有」ということがキーワードになるのではないでしょうか。緑だけでなく、土の面としての裸地もそうでしょう。裸地は水循環上重要です。自然に近いものを共有し残していくというようにしていく必要があります。

網野委員

取り組みとして、屋上緑化は入れておいて欲しいと思います。都で条例化されていますが、しなくてもよい建物もあります。例えば、人が入れないような屋上だとやる必要はないのですが、公団ではモデル的にやろうとしています。既存の建物に追加するのは難しいですが、建物の屋根を緑にしていくことも大切です。

清水委員

合併記念公園のことが前回の資料に載っていますが、単なる公園ではなく、 緑についての認証をするなど、「緑100%のエコパーク」とか、アピール するようにしてはどうでしょうか。

矢内委員

今の合併記念公園に入れ込めるのではないでしょうか。それをどうやっていけるかを考えていく必要があるのではないでしょうか。

三木委員

ヒートアイランド対策にも街路樹が有効だと思います。ヒートアイランド の原因としては、ビルと道路があります。そこに街路樹が覆い被さること でエアコンのような効果があります。ヒートアイランド対策とも関連づけ て、道路に覆い被さるような木を植えていく、そういう状態の場所を市内 のいろんな所につくっていってはどうでしょうか。

中村委員

私たちのグループでは、独自に緑被率を調査しています。これによると、田無地区の緑被率は約24%となります。調査する中で感じることは畑がどんどん無くなっているということです。これは時間的に追ってみるとわかるのではないでしょうか。緑にとっては、駐車場のようにコンクリートで固めているところを緑地化できないかということを考えています。

鈴木委員

緑の再生条例は絶対につくって欲しいと思います。緑被率を減らさないという目標も必要です。また、現在緑化基金があると思いますが、お金が余ったら積むのではなく、予算の一定率はそうした環境のために基金に積んでいくというようにする必要があると思います。

櫻井委員

屋上緑化については、23 区では義務づけられていますが。西東京市では義務はありません。屋上緑化については、普通の緑化の2倍の費用が掛かると言われます。まずは、空地となっているところを緑化することが必要であると思います。西武柳沢駅では駅前に彫刻をおいていますが、そこに立派な木を植えて欲しいと思います。これから駅前整備がいくつか考えられていますが、これからつくっていくところには、ロータリーの真ん中には緑地をつくって欲しいと思います。

交通

矢内委員

では時間も押しているので、課題を一つとばして交通について検討したいと思います。

櫻井委員

大気汚染については、緑化が進めば解決に進むと思います。また、ヒートアイランドについても、二酸化炭素についても緑化によって解決に進んでいくと思います。通過交通の問題は悩ましいが。緑化によってだいぶ対策が進むと思うのですが。

金成委員

交通で言うと、はなバスを使いやすく。密に運行して欲しいと思います。 また、駅に貸し自転車を作り、借りた場所だけでなく、何カ所かそういう 場所をつくって自由に乗り捨てられるようにすればいいと思うのですが。

矢内委員

交通手段に応じた環境整備が必要ということにつながると思います。

金井委員

西東京市の特徴として、道幅の狭い幹線道路が多いということが上げられます。その道幅を広げるということも考えられますが、そうではなく、自転車を活用したり、車を道路にあわせてコンパクトなものにするという方策はどうでしょうか。また、軽自動車を奨励して、軽自動車の税金を減らすとかも考えられなくはないです。また、市全体で交通を考え、一方通行にしていくということも考えられると思います。

宇都宮委員

低公害車の推進ということを是非入れて欲しいと思います。特に市が率先 して導入し、多く持っているというのがよいと思います。

西川委員

自転車駐輪場をもう少し充実させてほしいと思います。駅に立体自転車置 き場を設置し、車から自転車へシフトを促していきます。そのためにも、 できれば自転車駐車場は無料にして欲しいと思います。今は1ヶ月単位な ど通勤の人が中心ですが、買い物で都心に行く人が使いやすいようにする のがよいのではないでしょうか。

櫻井委員

現在無料と有料が混在しています。これがすべてが有料になれば、違法駐輪が増えてしまうのではないでしょうか。

矢内委員

歩行者中心、自転車中心の交通体系というのはどういうものなのか、それを整理しながら示していく必要があります。地球環境については時間切れになってしまいましたが、ビジョンを考えていきます。清水委員より、環境保全活動プログラムやエコアップについて資料をいただいたが、部数が少なく配れないので、次回の中で頭の整理を試みたいと思います。今日はいろいろとアイディアを出していただきましたが、それらについてどこまで踏み込めるか、例えば自然再生条例を作るのかどうか、そうした検討が必要になってくると思います。

榎本委員

最後にお願いになりますが、現在農地がどんどん減っていきています。緑については、農地の垣根について葉っぱが樋に詰まってしまうということで、苦情になれば、木を切ってしまうということになってしまいます。また、垣根を刈った後の枝などを燃やすことは害虫防除にもつながります。そうしたものを燃やしていると、市に苦情が寄せられ、そうするとその人に燃やさないようにという注意をする事になります。燃やすことで害虫駆除になることから、それを燃やさなければよけいに薬をまくことになってしまいます。そうした燃やすことに理解をいただけないだろうかと思います。

西川委員

法律で野焼きはダメと言うことになっています。

榎本委員

いや農産物(やむを得ないもの、農作物等の病害虫駆除の一過性の軽微なたき火)については適用除外になっています。

矢内委員

そういう問題もあるということで、次回は整理していくことにします。

三木委員

廃棄物のところで、平行して検討されていることがありますので、そうした検討中の計画の情報を示してもらった方がいいと思います。それはごみに限らず、交通などもそうです。そうした一般的な情報を示していただけないでしょうか。

金井委員

緑もそうしたものがあります。

矢内委員

事務局はそうしたものを現在の進み具合による違いはあっても整理して示すようにしてください。では時間も過ぎましたので今日はここまでにします。お疲れさまでした。

以上